

## 高齢者の働く意欲を刺激

1面から続く

高齢化率が上昇するなか、暮らしのままならぬ高齢者は確実に増加している。厚生労働省によると、1人暮らしの高齢者は令和2年で700万人を超す。生活保護を受ける「高齢者世帯」（高齢者だけ、または高齢者と18歳未満の独身者だけの世帯）は昨年10月時点で89万7264世帯で、過去最高となった。

無職で資産を持たない高齢者は公的年金に支えられている。中小企業などで退

職金が減少傾向なことでも大きい。厚生労働省によると、従業員30〜99人の企業で平成15年には4割近くが企業年金を導入していたが、30年は1割程度まで低下した。だが、国会でも論戦となった「老後資金2千万円問題」は国民に衝撃を与えた。金融庁は昨年6月に公表した報告書で、夫65歳以上、妻60歳以上の無職世帯は今後30年間で毎月赤字額が平均5・5万円に達すると試算した。年金とは別に、実際に約2千万円の老後資金が不足する恐れがある。

「前提しただけでは貯金が500万円あっても、失業すれば2〜3年で食いつぶしてしまう。年金をもうう

ただでなく、ある程度の仕事をし、収入と支出のバランスを保つことが大切だ。NPO法人「エス・エス・エス」（SSS）の竹浦史展事務局長は、高齢者の経済的な基盤として、仕事を持っていることの重要性を強調する。

政府は昨年12月、「在職老齢年金制度」の見直しに着手した。この制度は、60歳を過ぎて働いても、一定の賃金をもらいながら厚生年金を受け取っているシニアの年金受取額は一部減らすものだ。働いても年金が減らされるので、結果的にシ

ニアの就業意欲を弱めているとの批判があった。年金減額となる対象はこれまで、（賃金と年金を合わせた）収入基準が60〜64歳で月28万円超、65歳以上が月47万円超だった。見直し案では60〜64歳の収入基準も月47万円超に引き上げた。この結果、60〜64歳で年金を削られる対象者は、今の約67万人（在職受給権

者の55%）から約21万人（17%）へ減ることになる。この見直しで就業意欲が高まれば、高齢者の懐は潤い、日本の労働力も高まるだろう。だが、どこまで期待できるかは不透明だ。厚生労働省は在職老齢年金の廃止すら検討していたが、「それでは高齢者支援というより優遇だ」との批判を受け引込めた経緯がある。

「再就職を断念」  
そもそも高齢者は一度退職すると再就職先がなかなか見つからない。自らも在職老齢年金の減額対象である京都府内で働く医師、谷原克行さん（75）＝仮名＝は、「見直しの恩恵を受けるのは、現役時代から働き続けられている人に限られるだろう」と指摘する。

見直しの効果が不透明なまま実施すれば、「雇用は期待されたほど増えない一方で、年金財政だけが悪化する」（民間エコノミスト）と危ぶむ声もある。

厚生労働省の昨年調査によると、企業約16万社のうち、66歳以上でも働ける制度があるのは30・8%、70歳以上は28・9%にとどまっている。

仕事を辞めたとたん気持ちの張りがなく、門戸の狭い再就職への道を断念する高齢者は少なくない。大和総研の神田慶司

国としても、兼業・副業を促す環境づくりに積極的な企業を支援する制度を整えれば、在職老齢年金の改革とも相まって、高齢者の雇用を促進する一定の効果は期待できそうだ。

「前前提しただけでは貯金が500万円あっても、失業すれば2〜3年で食いつぶしてしまう。年金をもうう

ただでなく、ある程度の仕事をし、収入と支出のバランスを保つことが大切だ。NPO法人「エス・エス・エス」（SSS）の竹浦史展事務局長は、高齢者の経済的な基盤として、仕事を持っていることの重要性を強調する。

政府は昨年12月、「在職老齢年金制度」の見直しに着手した。この制度は、60歳を過ぎて働いても、一定の賃金をもらいながら厚生年金を受け取っているシニアの年金受取額は一部減らすものだ。働いても年金が減らされるので、結果的にシ

ニアの就業意欲を弱めているとの批判があった。年金減額となる対象はこれまで、（賃金と年金を合わせた）収入基準が60〜64歳で月28万円超、65歳以上が月47万円超だった。見直し案では60〜64歳の収入基準も月47万円超に引き上げた。この結果、60〜64歳で年金を削られる対象者は、今の約67万人（在職受給権

者の55%）から約21万人（17%）へ減ることになる。この見直しで就業意欲が高まれば、高齢者の懐は潤い、日本の労働力も高まるだろう。だが、どこまで期待できるかは不透明だ。厚生労働省は在職老齢年金の廃止すら検討していたが、「それでは高齢者支援というより優遇だ」との批判を受け引込めた経緯がある。

「再就職を断念」  
そもそも高齢者は一度退職すると再就職先がなかなか見つからない。自らも在職老齢年金の減額対象である京都府内で働く医師、谷原克行さん（75）＝仮名＝は、「見直しの恩恵を受けるのは、現役時代から働き続けられている人に限られるだろう」と指摘する。

見直しの効果が不透明なまま実施すれば、「雇用は期待されたほど増えない一方で、年金財政だけが悪化する」（民間エコノミスト）と危ぶむ声もある。

厚生労働省の昨年調査によると、企業約16万社のうち、66歳以上でも働ける制度があるのは30・8%、70歳以上は28・9%にとどまっている。

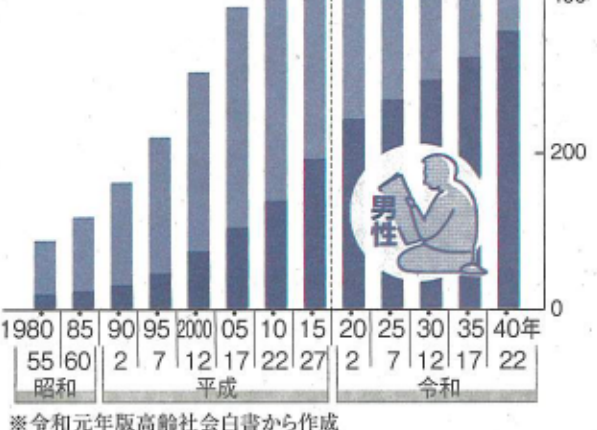
仕事を辞めたとたん気持ちの張りがなく、門戸の狭い再就職への道を断念する高齢者は少なくない。大和総研の神田慶司

国としても、兼業・副業を促す環境づくりに積極的な企業を支援する制度を整えれば、在職老齢年金の改革とも相まって、高齢者の雇用を促進する一定の効果は期待できそうだ。

**ここに注目**

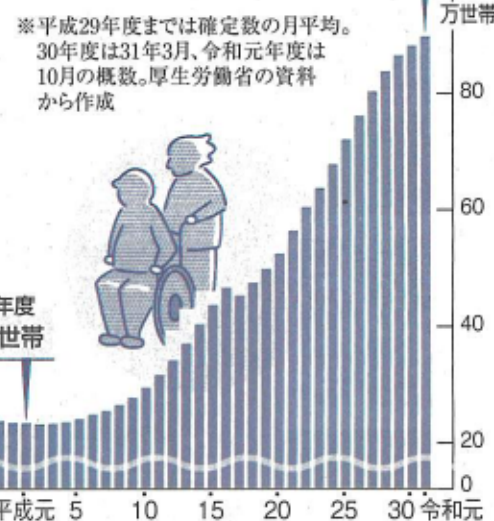
- 暮らしてもままならぬ高齢者が増えている
- 在職年金の見直しは低所得者に恩恵薄い
- 高齢者も兼業、副業できる環境整えよ

### 1人暮らしの高齢者数は増加傾向



※令和元年版高齢社会白書から作成

### 生活保護を受けた高齢者世帯数



※平成29年度までは確定数の月平均。30年度は31年3月、令和元年度は10月の概数。厚生労働省の資料から作成